

信濃川水系流域委員会 第1回上流部会 議事要旨

開催日時：令和2年11月20日（金） 15：00～17：00

場 所：千曲川河川事務所 2階 大会議室

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 出席者の紹介

4. 設立趣意、規約

5. 部会長の選出

6. 議事

（1）河川整備計画の概要 （報告）

（2）流域委員会上流部会の進め方 （報告）

（3）令和元年東日本台風及び信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの概要

（4）河川整備計画（上流部）の点検

（5）河川整備計画の変更について （報告）

7. 閉会

○議事

（1）河川整備計画の概要（報告）

（2）流域委員会上流部会の進め方（報告）

①信濃川水系河川整備計画の概要（資料-2）

②信濃川水系流域委員会上流部会の進め方（資料-3）

（委員A）

- 全国的には、河川整備計画の整備期間は20年から30年が一般的と思われるが、信濃川水系河川整備計画は30年と言いつている。これについて説明いただきたい。

（事務局）

- 信濃川水系は整備メニューが非常に多い中で、今の時点の目標ということでは、昨年の台風より以前に戦後最大であった昭和58年洪水を対象にして整備計画をつくっており、30年というスパンで整備計画を進めている。

(部会長)

- 千曲川水系の緊急治水対策プロジェクトの事業期間について教えていただきたい。

(事務局)

- 緊急治水対策プロジェクトについては、令和元年から令和9年という事業期間で取り組んでいる。

(3) 令和元年東日本台風及び信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの概要

(4) 河川整備計画(上流部)の点検

③令和元年東日本台風及び信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの概要(資料-4)

④信濃川水系河川整備計画上流部の点検(資料-5)

(委員B)

- 河川整備計画の目標を変更しないと先に進めないというのが実情だと認識してる。ただし、今後、目標を上回る洪水が発生することを見越した施策も必要であり、昨年の流量を上回る洪水の発生を想定し、それに向けて段階的に取り組んでいく姿勢が必要である。

(事務局)

- 昨年の令和元年東日本台風を受けて緊急治水対策プロジェクトに取り組んでおり、このプロジェクトによって整備メニュー進捗の加速化を図っている。さらに、今回、整備計画目標を変更していくことによって、治水安全度を向上させることを考えている。

(委員C)

- 河川整備計画の目標を変更することに全く異論はない。
- 令和元年東日本台風では、観測史上最高水位を観測したとなっているが、観測開始より過去に氾濫被害が生じた大規模洪水について、氾濫が生じなかった場合の流量の推定値はあるか。

(事務局)

- 戊の満水と呼ばれる洪水が該当すると考えられる。あくまで推定ではあるが、現在の河川整備基本方針で目標としている流量規模に相当するものではないかと推定している。

(委員D)

- 令和元年8月に河川整備計画を変更しているが、その10月に洪水が起こって決壊が発生したため、もう一度変更するという趣旨でよいか。
- 目標を超過する洪水をあらかじめ見込んで事業を実施するべきではないか。ただ一方で、将来発生する洪水を推測することは難しい。そのため、最も重要なのはスピード感であると考えている。

(事務局)

- 前回の変更については、令和元年8月時点でこの計画を評価し、必要な部分の修正、変更を行った。その後、同年10月に台風19号が発生し、この時点では、まず段階的な整備という目標の中で、適正に事業が実施されたと考えている。
- 水防災意識社会の中では、施設能力を超過するような洪水が発生することを前提にして、水防災意識社会を再構築してきた。さらに、近年においては気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえて、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する流域治水へ転換していく。
- 一方、現時点で平成26年の河川整備計画の目標まで達成していない状況であり、目標にむけて順次ハード整備も必要である。そのため、河川整備はスピードアップも図りながらハード整備を行い、併せて、流域治水等のソフト対策も並行して進めていく。

(委員D)

- 前回の見直し時には、流域治水について河川整備計画に反映されていないか。
- 5年に1回点検を実施するとあるが、基本的に5年先まで変更しないという考え方でよいか。

(事務局)

- 令和元年8月当時には、気候変動を踏まえた水害対策の在り方の考えはなかったため、言葉として流域治水については反映されていない。
- 基本的には、5年に1回、定期的に点検評価を実施するという考え方の中で、非常に大きなイベントが発生した場合には、その都度点検をし、必要に応じて見直しを行う。

(委員E)

- 河川の中だけで水害を防ぐことは難しいため、背後のまちと連携して、まちと一体となった川づくりが必要になってくると考える。

(事務局)

- 流域治水の施策として、「氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策」、「被害対象を減少させるための対策」、「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める」ということを打ち出しおり、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で対応していく。

(委員B)

- 流域治水を推進していく上で、今後住まい方の工夫などある程度の規制が必要になると考える。それを踏まえた上で、信濃川水系河川整備計画の見直しを進めていくべきと考える。

(委員D)

- 平成18年洪水の降雨パターンで、かつ、短期間に降雨が発生した場合のシミュレーション等の検討をしたりしないのか。

(委員A)

- 大雨の降り方には様々なパターンがあるのは確かであるが、実績の総降雨量はそのまま降雨継続時間を圧縮する降雨パターン作成は気象学的に相当無理があるため、シミュレーション対象降雨としないのが一般的である。

(5) 河川整備計画変更について

⑤信濃川水系河川整備計画の変更について(資料-6)

(委員D)

- 河川整備計画の目標達成度合いがわかるように、事業期間である概ね30年に対して、例えば5年とか10年先での中間的な目標設定を検討していただきたい。

(委員B)

- 河川整備計画の変更スケジュールがタイトであると感じた。スピード感をもってやるということには賛成であるが、重要なポイントを落とさないようじっくり議論して進めていただきたい。

(委員F)

- 河川整備計画の変更について、ソフト面のことに関しては緊急治水対策プロジェクトに関する項目を加えると考えてよいか。それ以外のソフト対策について何か記述を加える予定はあるか。

(事務局)

- 緊急治水プロジェクトの中にも流域での取組が含まれている。流域全体で取り組むことを前提で進めていくことによって、ソフト対策も進めていくことになると思う。
- 次回の上流部会では、変更原案を提示するスケジュールになっている。その際に、緊急治水対策プロジェクトと、それ以外でも変更する記述があれば提案する。

(部会長)

- 長野県との連携を十分にとって事業を実施していただきたい。
- 令和元年東日本台風での立ヶ花における実測流量は8,400m³/sであるが、決壊した水の量が入っていないため、実際にはもっと多く流量が流れていると想定される。実測値プラス氾濫した水量も考慮した上で、河川整備計画の変更を検討していただきたい。

(事務局)

- 緊急治水対策プロジェクトは市町村も含めて流域全体で立ち上げたものであり、流域全体で連携を図りながら進めていく。信濃川水系河川整備計画についても、段階で長野県の河川整備計画とも連携を取っていく。
- 東日本台風において、立ヶ花地点で、上流での千曲川本川堤防からの越水などが生じなかった場合には約9,000m³/sとなったと計算上推定される。

以 上